参考様式第5-1号

甲 農 振 第 1097 号 令和 6年 2月 7日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲賀市長 岩永 裕貴

市町村名	甲賀市信楽地区		
(市町村コード)		()	
地域名	人・農地プラン 宮口	町、黄瀬、神山、牧、江田、杉山、小川出、朝宮茶	
地域石 (同種要件集落名) 	同種要件 (上朝宮、宮尻、柞原、小川、多羅尾、中野、勅旨)		
		令和 6年 2月 7日	
協議の結果を取り	まとめた年月日	(第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

集落営農に取り組む集落は少なく、構成員の高齢化が進み、組織の継承が課題となっている。 若手の認定農業者層では、人的交流を意欲的に進め、新たな農業に取り組むものもある。

- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・集落営農組織については次世代人材の掘り起こしと育成を進める。
 - ・集落営農間の連携を進め、機械施設・人材の相互交流を進める。
 - ・若手の認定農業者、新規就農者を中心に当地域の振興方策を考える。当地の立地条件(標高が高く気候が冷涼)と京阪神に近い地の利を活かした農業の在り方を検討する。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

≥	塩域内の農用地等面積	485.8 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	485.8 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。水田の利用については、農地の特性(形状、 面積、水利条件等)をみて活用方法を検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針				
宮町 集落営農法人に集積を目指す。一農場化を目指す。				
黄瀬 集落営農法人に集積を目指す。一農場化を目指す。				
神山 数名の認定農業者で農地を守る。農地のすみわけを進める。				
牧 他地区の認定農業者も交え、集落の農地を守る。				
江田複数の認定農業者で耕作を行っている。				
杉山 圃場整備を契機に集落営農を立ち上げ、その組織を母体にして農地を守る。				
小川出 一人の認定農業者に農地を集積し、効率的な営農を目指す。地権者のかかわり方を検討する。				
同種要件 多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想				
(2)農地中間管理機構の活用方針				
効率的な農地利用のため、農地の出し手はできるだけ農地中間管理機構を活用する。				
(3)基盤整備事業への取組方針				
担い手のニーズ、地域の意向を踏まえ、各種補助事業を活用し、農用地の大区画化・本用下等のための基盤整				
備事業を進める。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針				
【新規就農者支援】				
認定農業者を目指す意欲ある担い手の育成、確保に努めるとともに、新規就農者に対して農業経営が定着する				
まで関係機関が連携して支援していく。				
 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針				
JAを中心に、検討を開始している。				
以ては充む共享を(地域の中はによいで、2)更も支持と20日に、取の十分と記載して(かたい)				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)				
☑ ①鳥獣被害防止対策 ☑ ②有機·減農薬·減肥料 ☑ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等				
□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨その他				
【選択した上記の取組方針】				
①鳥獣被害対策をしなければならない場所を特定し、実施する。				
②環境こだわり農産物の生産に取り組む。				
③スマート農業機械導入により、省力化に取り組む。				